

(様式①)

事業計画書目次

[消防局]

14款 1項 5目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	5年度		4年度		増△減(5-4)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	消防訓練センター維持管理費	135,980	104,887	104,832	71,721	31,148	33,166	
2	消防科学・研究開発費	8,283	5,343	8,283	5,343	0	0	
3	教育費	35,332	35,332	31,929	31,929	3,403	3,403	
	計	179,595	145,562	145,044	108,993	34,551	36,569	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	消防局	管理・研究課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14-1-5 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		5	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	14 款	1 項	5 目	枝番号	前年度事業名称 消防訓練センター維持管理費
事業名称	消防訓練センター維持管理費			政策番号	33	政策指標
					施策番号	1
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	135,980			31,093		104,887
補助事業 単独事業						0
令和4年度	104,832			33,111		71,721
増△減	31,148	0	0	△ 2,018	0	33,166

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	81,835		81,835	79,145		79,145	130,337		130,337	191,417		191,417	1,036,937		1,036,937	1,036,967		1,036,967
市債+一般財源	48,724		48,724	46,034		46,034	97,126		97,126	160,324		160,324	1,005,844		1,005,844	1,005,874		1,005,874
決算	79,889		79,889	151,864		151,864	125,441		125,441									
市債+一般財源	51,903		51,903	130,815		130,815	100,336		100,336									

事業概要	消防訓練センターで実施される教育・訓練等が支障なく実施できるよう施設及び設備の維持管理を行います。								
事業開始年度	昭和51年度								
根拠法令・方針決裁等	消防組織法第51条、消防学校の施設人員及び運営の基準、横浜市消防訓練センター規則								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>消防職員、消防団員及び防災関係者（自衛消防隊員等）に対して教育訓練を行う各種訓練施設を適正に維持管理し、教育訓練効果の充実に努めることが事業目的ですが、当初開校から約46年が経過し各施設とも老朽化が著しく、訓練に対する安全面での支障が発生しています。また、約半世紀の間に、災害が複雑多様化し、横浜の都市機能も大きく変化しているため、現施設では様々な災害に対応する機能が不足しており喫緊の課題です。市民の命を確実に守るためにも、消防職団員に必要な災害対応訓練が行える施設を早期に整備する必要があります。</p> <p>本事業を着実に推進することにより、消防防災力が一層強化され、市民の安心安全な暮らしの実現につながります。更には、消防職団員のモチベーションの向上や、新採用職員・団員の確保にも大きく寄与します。</p>								
根拠・データ等	<p>消防学校の施設、人員及び運営の基準（消防庁告示）第二章施設及び設備（校舎等）第三条 消防学校は、別表第一を基準として、校舎等の施設を備えるものとする。</p> <p>別表第一（抜粋）教育訓練施設（教室、講堂、訓練場、訓練棟、放水訓練用施設、水難救助訓練用施設、消火訓練施設、屋内訓練用、実践的訓練施設ほか）</p> <p>管理施設（校長室、職員室、会議室ほか）</p> <p>宿泊施設（学生寮、食堂、調理室ほか）</p> <p>その他（車庫、洗浄乾燥施設、その他地域の実情に応じた教育訓練を行うために必要なもの）</p> <p>（維持管理）第五条 消防学校の施設及び設備は、常に整備され、かつ、的確に管理されていなければならない。</p>								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
訓練センター施設年間利用日数	単位	目標	343	343	344	344	340	341	341
	日	実績	315	327					
寝具の借入	単位	目標	30,671	29,834	30,115	30,115	30,115	30,115	30,115
	式	実績	25,200	24,846					
消防訓練センター施設整備（スケジュール予定）	単位	目標	-	基本構想	基本計画	基本設計、調査	実施設計	工事	工事
	-	実績	-	基本構想策定					
事業スケジュール	<p>消防訓練センターで実施される教育・訓練等が支障なく実施できるよう年間を通じて維持管理を行いながらも、消防訓練センター教育訓練施設を計画的に整備していきます。</p> <p>【スケジュール予定】令和4年度：基本計画 令和5年度：基本設計、調査 令和6年度：実施設計 令和7～9年度：工事</p>								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	維持管理費	67,909	80,553	▲ 12,644	トイレの洋式化改修等終了に伴う減
②	運営費	6,646	6,279	367	寝具リース費用の増	
③	消防訓練センター施設整備費	61,425	18,000	43,425	更新整備に向けた基本設計等に伴う増	
	細事業合計	135,980	104,832	31,148		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	管理
	廣木 和雄	庄司 泰明	係 打田 達康

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	消防局	管理・研究課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	□ 施設等整備費	■ その他	5	目	枝番号	
歳出予算科目	一般会計	14 款	1 項	5 目	枝番号	
事業名称	消防科学・研究開発費			政策番号	33	政策指標
					施策番号	1
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	8,283			2,940		5,343
補助事業 単独事業						0
令和4年度	8,283			2,940		5,343
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計															
予算	5,618	5,618	11,236	5,175	5,175	10,350	7,929	7,929	15,858	8,283	8,283	16,566	8,283	8,283	16,566	8,283	8,283	16,566
決算	5,246	5,246	10,492	5,021	5,021	10,042	8,672	8,672	17,344	8,283	8,283	16,566	8,283	8,283	16,566	8,283	8,283	16,566

事業概要	災害原因調査等に係る鑑識・鑑定、火災実況見分支援、危険物判定試験、火災再現実験、文献検索を行い、消防活動の効率化、省力化、迅速化を図るため研究実験を行います。また、類似火災防止のため火災原因を究明し、火災発生メカニズム等を解明するために、分析機器の高度化や科学技術の高度利用が求められ、鑑識・鑑定に伴う分析測定施設の環境整備を推進します。さらに、消防隊員の殉職及び受傷事故を防止し消防活動の質の向上を図るため、VR消防教育訓練システムの研究開発を推進します。
事業開始年度	昭和46年度

根拠法令・方針決裁等	消防法第1条及び第7章、消防組織法第1条及び第40条、危険物の規制に関する政令第1条の6、横浜市共創推進の指針、横浜市消防局運営方針、科学技術・イノベーション基本法第5条、消防防災科学技術高度化戦略プラン
------------	--

①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>令和4年の横浜市内の火災件数は638件(速報値)と、過去10年間平均(平成24年～令和3年)の789件から151件減となり、令和4年の鑑識・鑑定件数は125件で、過去10年間平均は138件から減少しています。しかし、火災件数に対する鑑識・鑑定の割合は、令和4年は19.6%で、過去10年平均の17.4%から上昇しています。このことから、多様化する火災原因の究明のために鑑識・鑑定のニーズが高まっていると言えます。また、令和4年の火災原因の不明率は5.3%であり、過去10年平均の8.5%から大きく改善されていることから、今後も精度の高い鑑識・鑑定業務を遂行していくことが必要であるため、老朽化してきた分析機器の分析測定施設の整備、更新等により精度の高い鑑識・鑑定を図り、開示請求、司法機関の照会等の要請及び出火原因の不明率の改善に繋がります。</p> <p>また、火災件数の減少に伴い、若年層の職員の現場経験値の低さや、ベテラン職員の大量退職による技術伝承が問題となってきます。横浜市では毎年約5名の受傷者が出ており、今後、現場経験値の低い職員が増加していった場合、受傷事故の増加や殉職者が出てしまう可能性が高くなります。産学官連携によるVR消防教育訓練システム共同研究開発により、殉職や受傷事故を防止し消防活動の質の向上に繋がります。</p> <p>さらに、消防業務の科学化・効率化の推進及び消防職員の資質の向上を目的として、消防機器資材の開発・改良について、職員からの提案を募集しています。優秀な作品は協創事業等による具現化を目指します。</p>
--------------------------------	--

根拠・データ等	<p>【データ等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市火災件数 令和2年624件 令和3年698件 令和4年638件(速報値) 横浜市消防職員受傷者数(殉職者は最近10年なし) 令和2年6人 令和3年5人 令和4年3人 <p>【参考】火災による全国消防職員受傷者数(殉職者) 令和2年178人(4人)</p>
---------	---

事業指標		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
事業活動として 鑑識・鑑定等の 件数	単位	目標	131	131	131	123	123	123	123
	件	実績	135	153					
事業活動として 研究開発実験等 の件数	単位	目標	8	8	23	20	20	20	20
	件	実績	17	26					

事業スケジュール	<p>通年を通して、当局所有のガスクロマトグラフ及びX線透視装置や他機関が保有する分析機器を使用して鑑識・鑑定を行うとともに、火災原因の究明を科学的側面から支援するため災害現場に出向します。</p> <p>産学官連携によるVR消防教育訓練システムの共同研究開発を推進し、消防教育訓練の構築に取り組みます。</p>
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	消防科学研究費	8,025	8,109	▲ 84	実績による減
②	消防機器等研究開発費	258	174	84	実績による増	
	細事業合計	8,283	8,283	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	研究開発	係
	廣木 和雄	西川 厚	石井 良典	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	消防局	教育課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14-1-5 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14-1-5 2
歳出予算科目	一般会計	14 款	1 項	5 目	枝番号	前年度事業名称 教育費
事業名称	教育費			政策番号	33	政策指標 施策番号 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	35,332					35,332
補助事業 単独事業						0
令和4年度	31,929					31,929
増△減	3,403	0	0	0	0	3,403

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	68,919	49,028	33,113	37,909	37,909	37,909
算 市債+一般財源	51,146	30,262	33,113	37,909	37,909	37,909
決 事業費	65,192	42,600	29,543			
算 市債+一般財源	55,397	35,920	29,543			

事業概要	消防組織法ほか、消防関係法令に基づく消防学校として、消防職員、消防団員等の教育訓練を行う。								
事業開始年度	昭和51年度								
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第39条・消防組織法第51条及び第52条・消防学校の施設及び運営の基準・消防学校の教育訓練の基準・横浜市消防訓練センター規則・横浜市消防訓練センター運営規則及び横浜市消防職員等教育規程								
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>消防訓練センターは、消防組織法第51条第2項に基づき消防学校として設置された教育機関である。当センターにおいては、当局の運営方針基本目標である「安全安心を実感できる防災都市ヨコハマの実現」に向け、地域特性に応じた災害に対応できる消防職員及び消防団員を教育している。</p> <p>本市は約377万人の人口を有し、人口規模としては県単位と同等となり、様々な行政需要があることから、独自の消防学校における教育が必要である。本市においては、神奈川県消防学校とは別に本市単独の消防学校として運営し、豊富な災害活動経験を有する本市の職員が教官・指導者となって教育にあたる。また、初任教育期間中に救急資格者養成教育を行うことで、他都市のように再度消防学校に入校する必要がなく、増加する救急需用に速やかに対応できる。このように本市では、初任教育から消防署勤務を前提とした教育訓練が行えるため、消防学校卒業後は速やかに消防署勤務に移行ができる。現任教育や消防団教育も本市の地域特性に特化した、より実践的な教育・訓練を行うことができる。</p> <p>【事業別目的】 初任教育：新採用職員を対象に1年間の教育訓練を行い、職員として必要な構えや基礎的な知識技術を修得を図る。 現任教育：現任職員及び消防団員等に対して現場活動に必要な専門的知識の向上を図る。 資格取得教育：消防業務に必要な資格（免許）の取得を図る。 委託教育：消防大学校へ職員を派遣し高度な知識の習得を図る。 教材整備：各種教育に必要な教材の整備を行う。</p>								
根拠・データ等	令和3年年報、令和3年度決算実績等に拠る。								
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
消防学校教育 (消防団員含む)	単位	目標	1,070	1,070	1,070	1,158	1,158	1,158	1,158
	人	実績	696	709					
資格取得教育、 委託教育	単位	目標	440	75	121	164	164	164	164
	人	実績	104	98					
事業スケジュール	【初任教育】 4月～9月 消防訓練センターでの初任基礎教育（宿泊制） 10月～3月 各消防署での実務教育								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	初任教育費	8,819	10,292	▲ 1,473	教科書購入の見直し等による減
	②	現任教育費	3,018	2,961	57	教科書単価及び受講者の増に伴う増
	③	資格取得教育費	17,750	12,523	5,227	資格取得者数増に伴う増
	④	委託教育費	977	1,003	▲ 26	委託教育費単価減に伴う減
	⑤	教材整備費	4,768	5,150	▲ 382	教官服購入数等消耗品費見直しに伴う減
	細事業合計		35,332	31,929	3,403	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	教育係
	大竹 宏明	山口 達也	杉山 五大